

ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会（第 8 回会合） 議事要旨（案）**1 日時**

平成 22 年 5 月 28 日（月）17 時 30 分～19 時 30 分

2 場所

総務省 8 階 第 1 特別会議室

3 出席者（敬称略）

（構成員）

上滝徹也（座長）、石井彰、伊藤恵、入江たのし、太田滋、金山智子、芝勝徳、西田善太、舟橋洋介、三浦佳子

（総務省）

内藤総務副大臣、山川情報流通行政局長、久保田審議官、武田情報流通行政局総務課長、大橋放送政策課長、田中放送技術課長、武居放送政策課企画官、荻原地域放送推進室技術企画官

（事務局）

情報流通行政局放送政策課

4 配布資料

資料 8－1 報告書骨子（案）

資料 8－2 参考資料

5 議事概要**（1）開会****（2）原案作成チームによる説明及び意見交換**

- 舟橋構成員より報告書骨子（案）の全体構成と「ラジオ論」について説明が行われた。
- 上記を踏まえ意見交換を行った。主な発言は以下のとおり。
 - ・ 報告書のスタイルについて、提言を先に出しているのが良い。
 - また、V-Low のイメージが確定していない中で今後のラジオがどのように変化していくかということについて、激変ではなく、緩やかに変わっていくことをはっきりさせることで、既存のリスナーを大切にするというしっかりとした研究会のメッセージが出ている。
 - ・ 政府の研究会の報告書としては、かつてない作り。報告書の読み方まで書いてくれたものなどこれまでになく面白い。
 - ・ ラジオの強さというものとは少し違うかもしれないが、放送波の特質として、

同時にリスナーが一斉に同じものを共有できる部分、共有感というものもあると思う。

- ・V-Low 論の部分では、通信と放送の上手な連携、融合という議論があるので、織り込めると考える。

○ 舟橋構成員より報告書骨子（案）の「ラジオ論→V-Low 論」についての説明が行われた。その後、報告書骨子（案）の「V-Low 論」デジタルラジオを含む V-Low のイメージについて西田構成員より、「V-Low 論」のデジタルラジオを含む V-Low の骨格、サービスについて舟橋構成員より説明が行われた。

○ 上記を踏まえ意見交換を行った。主な発言は以下のとおり。

- ・報告書の対象読者として、一般的なラジオ聴取者だとか地方公共団体と捉えた場合、ラジオ論から V-Low 論のつながりの部分について、分かりやすく説明してあげないといけないと考えるが、つながりとしてどういうイメージか。例えば、1920年代に愛宕山から第1声が出たのが1周目で、この V-Low が2周目だとすると、そのつながりについて始めのほうにのべておいたほうがいいのではないか。
- ・必要に応じて、始めのところで「自治体関係者の方へ」など想定される読者に合わせたガイド、補足説明を書き込むことも良いと思っている。
- ・V-Low とは何かということが一般の方にわかるようにするのが良い。
- ・コミュニティ放送は今の放送法などの法令上では、複数の自治体にまたがって、一つのコミュニティ放送を作ることができないようになっている。複数町村が存在するような離島の場合は、ブロックでも県域でもなく、更には今のコミュニティ放送にも定義されないケース。こうしたものが V-Low のホワイトスペースを利用するという理解でよいか。
- ・報告書では検討していきたい。放送エリアと実際の生活圈、自治体の境界の関係では、課題や可能性があるかと認識しているので、コミュニティ放送におけるそうした問題も重要な課題として取り上げたい。
- ・報告書をまとめるにあたって、次の2点についてお願いしたい。
 - ①一つ目はAであった既存のラジオをというものがBというものにいきなり変わらなければならないのではなくて、ひとまずA'、A'' になっていただく、そしてその先にBやCがあるんだというように事業者が恐怖感を覚えないような配慮をお願いしたい。そして放送局に変化を求める限りは、国もこれまでの免許形態を変えていくということを出すべきではないか。
 - ②二つ目は50%以上の自社制作番組比率について、この研究会が地域情報メディアの研究会でもあることから、原則論についてはっきり打ち出して、その上で国がハード会社を含めて応援するというようなことを打ち出した方が無用な混乱が避けられると思う。
- ・ラジオ局をはじめとする関係者がスムーズに行くために役に立つというのが報告書が果たすべき役割。十分に補足を入れ手当をしていきたい。

- ・ 自社制作比やエリア概念に関する事など放送行政に関わる課題が随所に浮かび上がってくる部分があると思うが、石井構成員の言葉を借りるとAがA' に変わってそこにBが加わるというイメージでよいか。
- ・ 言い方はいろいろあると思う。
- ・ 歪み補正措置としてブロック区域内で県域前後の V-Low ホワイトスペースが提案されているが、総務省でホワイトスペースを検討している「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」で行われている議論ではホワイトスペースは他に混信を与えない小さなエリア、又は大きくても市域くらいの出力として検討されているが、V-Low のホワイトスペースは現実的にどのような出力をイメージしているか。おりしも、東名阪 1 1 セグメント、地方 7 セグメントや 1 3 セグメント、6 セグメントの利用は結構緻密に周波数分配していると思うが、県域レベルでホワイトスペースが利用できるのか。
- ・ 細かいところについては詰めていない。総務省やラジオ事業者の力を借りて、報告書のなかで詰められればとも思うが、難しいのであれば、アイデアとして利用方法を列挙した上で、本研究会以降の残課題として申し送りたい。

○ 舟橋構成員より報告書骨子（案）の「V-Low 論」端末イメージ等について説明が行われた。

○ 上記を踏まえ意見交換を行った。主な発言は以下のとおり。

- ・ V-Low のセグメント利用目的イメージは、色々なプレーヤーが参入できることがイメージできてすごく良い。「多様なサービスセグメント」の部分についてもう少し具体的な参入イメージはあるか。
- ・ 多様ということで色々考えている。例えば新聞、観光、スポーツ。スポーツは昔は全国コンテンツであったが、今や非常に強い地域コンテンツになっている。
- ・ 防災関係、安心安全が骨子案の目玉と思うが、V-Low の電波を使うことで他のメディアとくらべてどういう点で一番差別化をはかれるか。
- ・ デジタルの場合エンコードやデコードの部分で時間がかかる。秒の争いになるが、例えばワンセグであれば 2 秒以上かかるが、ISDB-Tsb だと 1 秒以下になる。
- ・ 緊急地震速報では差別化できると思う。
- ・ 緊急地震速報は大きい。
- ・ 秒単位の勝負でないところでは、今までの報道はエリア、若しくは全国放送的な情報から入ってくるが、V-Low だと元々地域密着の情報が早く入ってくるというメリットが他のメディアとの差別化になる。
- ・ 災害時に災害対策本部に集約される様々な情報を取りに行くのが以外と大変だが、その辺りの手当についてはどうか。
- ・ 他の総務省施策と連動させて、ハード、ソフトあるいはシステムも一括発注することでローコストにして負荷にならないようにできるような方向を考えている。具体的には安心安全公共コモンズと V-Low 間で密接な関係を築き、自治体の担当者若しくは首長が意思決定すれば、情報が秒単位で局に入力されること

を想定している。

- ・ その情報を取りに行くには、県を通さなければいけないような仕組みになっているが、それには制度的な整理が必要ではないか。
- ・ 人命に関わる避難に関する指示は市町村長の権限。我々が議論しているようなスピードを要する情報は、それぞれの市町村からコミュニティ局も、ブロック局も取れるようにすべきであり、可能だと考える。
- ・ 研究会において残された課題というのは制度的な課題が大体か。
- ・ 制度もあるが、端末メーカーやラジオ局の取組への期待も入ると思う。
- ・ 報告書冒頭の対象読者に向けてということか。
- ・ 安心安全を考える場合、高齢者等含め誰でも使いこなせるものでないと困る。地デジのリモコン一つとってもどれだけ簡易なものでも、操作が分からない方がいるので、その点を考慮してほしい。
- ・ 安心安全端末としては1台4000円程度のものを考えている。そうした安価な端末はそれほど複雑なものにはならないと考えるが、そうした簡便性については十分に配慮し、ベースラインを最も簡単なところに置きたいと思っている。

6 今後のスケジュール

- 第9回会合は、6月7日（月）17：30から開催する。

以上